

◇ 労働者派遣法に基づく情報提供（2021年度派遣事業報告書による）

労働者派遣法第23条第5項に基づき、弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報をご提供いたします。

対象期間	2020年10月1日～2021年9月30日
① 派遣労働者の数	46名
② 派遣先の数	6社
③ 労働者派遣に関する料金の平均額	日額 27,747円
④ 派遣労働者の賃金の平均額	日額 18,821円
⑤ マージン率	32.1%（小数点一位未満は四捨五入）
⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項	締結：有 範囲：派遣先におけるプログラマ及びSE業務に従事する従業員 有効期間：2022年3月31日
教育訓練	ビジネス基礎教育 情報セキュリティ教育 プログラミング教育 社外セミナー 等
派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項	キャリアコンサルティングの相談窓口 常務取締役 一木 俊彦 TEL 0294-53-9490

■ マージン率について

マージン率（％）＝（労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間あたりの額）－派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間あたりの額））÷労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間あたりの額）

※マージンには、社会保険料や有給休暇費用、福利厚生費なども含まれています